

## 1. はじめに (基本的な考え方)

- **多様なリスクがグローバルに拡大、波及**  
⇒ 成長の基盤である国際社会の平和と安定の維持、強化が重要な課題
- **普遍的価値に立脚した積極的な外交を通じて、国際社会から高い信頼を勝ち取っていく必要**
- **本年は、日本の取組みが問われる節目の年**  
(例) アジア近隣諸国との関係の改善、TPP、日EU・EPA等の重要な協定の妥結、地球規模の課題等  
⇒ **世界最高水準の技術・ノウハウ、地域社会との共生やモノづくりに対する姿勢など、日本ならではの企業文化・経営理念のもと、グローバルなビジネス展開を通じて、国際社会にこれまで以上に積極的に貢献**

## 2. わが国を取り巻く環境に対する現状認識

- (1) **新興国の台頭に伴うパワーシフト**
  - 日本の相対的なプレゼンスが低下
  - 米国と緊密な同盟関係を維持していく戦略的な重要性が増大
- (2) **平和で安定的な地域の構築に向けてわが国が取るべき対応**
  - アジア太平洋地域の平和と安定に寄与。活力を取り込み、改めてわが国のプレゼンスを向上
  - **経済外交を戦略的に推進するための体制強化 + 価値を共有する国々との連携**  
⇒ **良好な環境を整備。技術やサービスなど日本の強みを世界に展開**  
(例) TPPの早期妥結等を通じた透明性および規律の高い貿易・投資ルールの構築を主導

## 3. 経済外交を通じて強化すべき基盤

### (1) **資源・エネルギー安全保障の強化**

- (ア) 化石燃料資源の権益確保と開発に向け、資源国との重層的・互恵的な協力関係を構築
- (イ) 領土・領海・領空を保全。シーレーンの防衛、海洋安全保障戦略を強化
- (ウ) 化石燃料利用のさらなる高効率化・低炭素化。原発再稼働プロセスの加速化、水素の本格的な利活用等
- (エ) 中長期的なエネルギー安全保障上、極めて重要な国内資源の開発に注力 (例: メタンハイドレート)

### (2) **食料安全保障の強化**

- (ア) 国内生産基盤を強化、農業・水産資源をフル活用。穀物備蓄を拡大しつつ、輸入先多角化に対応
- (イ) 平時より主要な食料輸入相手国と良好な関係を維持することにより、食料の安定供給確保に注力
- (ウ) 途上国等の農業生産性の向上に資する投資を促進。わが国ならびに地球規模での食料安全保障を強化
- (エ) アジアにおける農産物・食品の安全・安心・衛生に関連した認証基準の整備等、海外との協力体制を構築

## 4. 経済外交推進のための体制／能力の強化

### (1) **情報収集能力・発信力の向上**

#### ① 情報収集

- (ア) 海外テロ情報や邦人保護に係る情報機能 (情報の集約・共有・分析) を強化
- (イ) 情報機関間の人事交流、財源等の重点配分

#### ② 情報発信

- (ア) パブリック・ディプロマシーの積極推進
- (イ) 「ジャパン・ハウス」等の戦略的情報発信

### (2) **在外日本企業・邦人の保護対策の拡充**

- (ア) 現地の安全対策連絡協議会の機能を強化
- (イ) 危険地域等の治安情勢に係る情報収集・分析、民間企業との双方向の情報共有
- (ウ) 危機管理担当官の常駐ポストの拡充
- (エ) 在外公館の対外情報収集担当官や防衛駐在官等と当該国治安当局等との緊密な連携
- (オ) 危機発生時の邦人の保護・避難手段を拡充

### (3) **サイバーセキュリティの強化**

- (ア) サイバーセキュリティ戦略本部と内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) の下、取組みを一層強化
- (イ) サイバーセキュリティ戦略を踏まえ、政府機関はじめ各主体の適切な役割分担・連携・情報共有の下、人材育成や技術開発、防御システムの能力向上等の施策を拡充

### (4) **新たな「開発協力大綱」を通じた日本企業の海外展開への支援拡充**

- (ア) わが国の成長を実現すると同時に、世界の平和と繁栄に非軍事的協力により貢献
- (イ) インフラ輸出等、企業の海外展開への支援を一層拡充
- (ウ) コンプライアンスの徹底につき ODA 受入国政府に強く要請
- (エ) OECD 非参加国との公平な競争条件の確保

### (5) **経済・貿易のルール・メイキングや国際標準化に向けた取組み強化**

- (ア) 自由で公正・公平な取引環境を整備
- (イ) 官民による国際標準化戦略を策定、実施
- (ウ) "WIPO-Green"等を通じて、日本が有する世界最先端の技術・製品を導入・普及
- (エ) 研究開発の初期段階から現地のニーズを把握し、各国の実情を踏まえ柔軟に対応

### (6) **国際機関・フォーラムの戦略的活用に向けた官民連携の強化**

- (ア) 国際的な有志グループ (like-minded group) に留意しつつ、問題領域に応じて、どのフォーラムがより効果的か戦略的に構想
- (イ) 国際機関を戦略的に活用すべく、日本人幹部・職員の派遣策を強化。民間人材も活用

## 5. 終わりに (経済外交推進にあたっての経団連の取組み)

- 経済外交委員会を中心とした横断的取組みを通じて、企業の危機管理能力の向上を促進
- 経団連ミッションや二国間合同会議、アジア・ビジネス・サミット (ABS) 等、民間経済外交を一層推進
- 官民合同会議や総理・閣僚同行ミッション派遣への協力等、日本政府との連携を一層強化